

証券コード 7464
2019年 6 月 12 日

株 主 各 位

東京都文京区本郷五丁目25番14号

セフテック株式会社

代表取締役社長 岡 崎 勇

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年 6 月 26 日（水曜日）午後 6 時までには到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年 6 月 27 日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都文京区湯島一丁目 7 番 5 号
東京ガーデンパレス 3 階 「平安」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目 的 事 項

- | | |
|---------|--|
| 報 告 事 項 | 1. 第62期（2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第62期（2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 6 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 2 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.saftec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用、所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、米中貿易摩擦の長期化を背景に世界的な景気減速が懸念され、今後わが国へのリスクも未知数で先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する工事用保安用品業界におきましては、公共工事や民間投資は底堅さを維持しており、また大規模更新工事やインフラ整備等の工事発注件数も安定している状況で推移いたしました。但し、人手不足による労務費の上昇、建設資材の高騰等も引き続き懸念され、加えて価格競争が厳しさを増してきており、経営環境は厳しい状況でありました。

このような状況下、レンタル営業の推進や提案型営業の強化等の営業政策による顧客拡大、高付加価値商品の回転率強化による利益率の向上に努力いたしました。また、顧客ニーズを取り入れた商品の開発、仕入価格の低減や経費抑制にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,842百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が908百万円（前連結会計年度比54.5%増）、経常利益は894百万円（前連結会計年度比56.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、594百万円（前連結会計年度比54.7%増）となりました。

当連結会計年度品目別売上高は、下記のとおりであります。

| 品 目                   |               | 金 額       | 構 成 比 | 前連結会計年度比 |
|-----------------------|---------------|-----------|-------|----------|
|                       |               | 千円        | %     | %        |
| 商<br>品<br>売<br>上<br>高 | 標 識 ・ 標 示 板   | 1,559,117 | 15.9  | 92.4     |
|                       | 安 全 機 材       | 642,339   | 6.5   | 100.5    |
|                       | 保 安 警 告 サ イ ン | 642,428   | 6.5   | 99.7     |
|                       | 安 全 防 災 用 品   | 907,993   | 9.2   | 100.0    |
|                       | そ の 他         | 1,210,044 | 12.3  | 101.7    |
| 小 計                   |               | 4,961,923 | 50.4  | 97.9     |
| レ ン タ ル 売 上 高         |               | 4,880,313 | 49.6  | 110.8    |
| 合 計                   |               | 9,842,236 | 100.0 | 103.9    |

## ② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,053百万円であり、その主なものは、名古屋支店の新築工事やレンタル資産の購入であります。

この投資に係る資金につきましては、自己資金及びリース契約にて充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第59期<br>(2015年度) | 第60期<br>(2016年度) | 第61期<br>(2017年度) | (当連結会計年度)<br>第62期<br>(2018年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 8,211,026        | 8,622,098        | 9,474,279        | 9,842,236                     |
| 経 常 利 益(千円)         | 360,269          | 421,701          | 571,828          | 894,166                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 196,502          | 270,552          | 384,387          | 594,789                       |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 393.61           | 550.27           | 802.57           | 1,242.31                      |
| 純 資 産(千円)           | 3,994,848        | 4,169,740        | 4,469,477        | 4,925,433                     |
| 総 資 産(千円)           | 9,208,984        | 9,578,088        | 10,378,944       | 10,948,173                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第59期(2015年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し「1株当たり当期純利益」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

記載すべき事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資本金      | 議決権比率   | 主要な事業内容           |
|--------------|----------|---------|-------------------|
| 愛知フェンス工業株式会社 | 10,000千円 | 100.00% | 土木建設用各種保安用品の製造・販売 |

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業業績や個人消費を中心に回復基調が続いており堅調に推移すると予想されますが、米中の貿易摩擦による世界経済の減速、未だ解決を見ない英国のEU離脱等の海外リスクがあり、予断を許さない状況が続くと思われます。

当社グループが関連する工事用保安用品業界におきましては、民間工事は堅調に推移し、公共工事も伸びはないものの横ばい状況が続くと予想されます。また、今後も大規模更新工事やインフラ整備等の工事は続き、オリンピック・パラリンピック関連の需要も本格化すると予想しております。一方、人材不足の長期化や受注競争による売上価格の低下が予想され、利益への影響が懸念されます。

このような状況の中、当社グループは積極的なレンタル営業、廉価で高品質な商品の販売、顧客ニーズを取り入れた商品開発を常に行ってまいります。加えて、仕入価格の上昇抑制や経費の削減にも随時努めてまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。

### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、主として道路工事及び建設工事等におけるフェンス、バリアード等の工事用保安用品を仕入販売するとともに、当該商品のレンタル業務を行っております。

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 東京都文京区本郷五丁目25番14号

支店及び営業所

| 地 域    | 名 称                                                            | 事業所数 |
|--------|----------------------------------------------------------------|------|
| 北海道・東北 | 札幌支店・帯広営業所・旭川営業所・仙台支店<br>盛岡営業所・青森営業所・郡山営業所・大船渡営業所              | 8    |
| 関 東    | 関東営業部（東京営業所・西関東営業所・千葉営業所<br>埼玉営業所・北関東営業所・栃木営業所・東関東営業所）<br>横浜支店 | 8    |
| 中部・西日本 | 名古屋支店・静岡営業所・松本営業所・大阪支店<br>岡山営業所・広島営業所                          | 6    |
| 九州・沖縄  | 福岡支店・北九州営業所・久留米営業所・佐賀営業所<br>長崎営業所・熊本営業所・鹿児島営業所・沖縄営業所           | 8    |
| 計      |                                                                | 30   |

（注）当事業年度中の異動

2018年4月1日西埼玉営業所をシレド事業部管轄の倉庫に変更し、同営業所は埼玉営業所に統合いたしました。

② 主要な子会社の事業所

愛知フェンス工業株式会社（東京都文京区）

小牧センター・熊谷センター・九州センター

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 318 (61) 名 | 5名減         |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託及び臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 307 (52) 名 | 5名減       | 40.5歳   | 11.7年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託及び臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,775百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 895百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 377百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,680,000株
- ② 発行済株式の総数 500,000株（自己株式21,223株を含む）
- ③ 株主数 487名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| 有 限 会 社 裕 崎 興 産                                      | 138,460株 | 28.92%  |
| 岡 崎 勇                                                | 78,440   | 16.38   |
| MSIP CLIENT SECURITIES                               | 15,200   | 3.17    |
| 岡 三 オ ン ラ イ ン 証 券 株 式 会 社                            | 11,600   | 2.42    |
| 小 川 由 晃                                              | 11,100   | 2.32    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 10,400   | 2.17    |
| 前 山 満                                                | 10,100   | 2.11    |
| 柿 沼 佑 一                                              | 10,000   | 2.09    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                | 9,600    | 2.01    |
| 吉 田 政 功                                              | 9,400    | 1.96    |

- (注) 1. 当社は自己株式を21,223株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、表示単位未満を四捨五入しております。

### (2) 新株予約権等の状況

記載すべき事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況               |
|-----------------|---------|----------------------------|
| 代表取締役社長<br>執行役員 | 岡 崎 勇   | 愛知フエンス工業㈱代表取締役社長           |
| 取締役副社長<br>執行役員  | 涌 井 澄 欣 | 管理本部長                      |
| 常務取締役<br>執行役員   | 佐 藤 雄 考 | 財務本部長兼子会社担当                |
| 常務取締役<br>執行役員   | 市 川 忠   | 営業本部長兼仙台支店長                |
| 取締役<br>執行役員     | 岡 崎 太 一 | 経営企画室長                     |
| 取締役<br>執行役員     | 美 田 昌 宏 | 営業副本部長兼関東営業部長              |
| 取締役             | 坂 野 宣 弘 | 公認会計士、税理士<br>坂野公認会計士事務所 代表 |
| 常勤監査役           | 奥 村 力   |                            |
| 監査役             | 藤 井 基   | 弁護士<br>T M I 総合法律事務所 パートナー |
| 監査役             | 筒 井 英 之 | 公認会計士、税理士<br>筒井公認会計士事務所 代表 |

- (注) 1. 取締役坂野宣弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤井 基及び筒井英之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂野宣弘氏並びに社外監査役である藤井 基及び筒井英之の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役筒井英之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                    | 支 給 人 員     | 支 給 額            |
|------------------------|-------------|------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役 役) | 7名<br>(1名)  | 107百万円<br>(3百万円) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役 役) | 3名<br>(2名)  | 8百万円<br>(4百万円)   |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 10名<br>(3名) | 116百万円<br>(7百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1994年10月25日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年10月25日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況     | 当 社 と の 関 係  |
|-------|---------|---------------------|--------------|
| 社外取締役 | 坂 野 宣 弘 | 坂野公認会計士事務所 代表       | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 藤 井 基   | T M I 総合法律事務所 パートナー | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 筒 井 英 之 | 筒井公認会計士事務所 代表       | 特別の関係はありません。 |

ロ．当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

| 地 位       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                             |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 坂 野 宣 弘 | 当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。              |
| 社 外 監 査 役 | 藤 井 基   | 当事業年度に開催された取締役会8回の全てに、また監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。       |
| 社 外 監 査 役 | 筒 井 英 之 | 当事業年度に開催された取締役会8回の全てに、また監査役会8回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |

#### 4．会計監査人の状況

##### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 17百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関しては、以下のとおり取締役会において決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業理念に基づいた倫理規程を定め、取締役自らによる率先垂範と役員・従業員への周知徹底を図ることとする。
- ② 取締役会を通じ、取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書又は電磁的媒体により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存期間一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。
- ② 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 損失の危険の管理に関する事項については、社内にはリスク管理委員会を設置し、緊急時に委員会を開催する。
- ② 最低年1回委員会を開催し、安全に対する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社が抱えるリスクの管理について、必要な見直し・対応を検討する。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役、執行役員並びに拠点長をメンバーとする拠点長会議又は執行役員会を適宜開催し、予算、組織・人事、事業計画等全社的な意思決定事項について、慎重に協議した上で、必要であれば議案を取締役会に上程する。
- ② 取締役会は、原則毎月1回開催し、重要な項目についての意思決定を行う。
- ③ その意思決定に基づき、執行役員は具体的な業務遂行の打合せを行い、速やかに業務を展開する体制とする。

### **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 役員・従業員は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持し、さらに高めていくため、法令はもとより、社会人としての正しい姿勢・行動規範を遵守すべきであるということから、倫理規程を定め、それを役員・従業員に周知徹底させる。
- ② リスク管理委員会を最低年1回開催し、倫理規程の見直しその他、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための方策について見直しや対応を検討する。
- ③ 倫理規程において「市民に脅威を与える反社会的勢力・団体からの不当な要求に応じたり、また自らもこれらの勢力・団体を利用しない。」と定め、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社担当役員を配置し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当面監査役の職務を補助すべき使用人を置かず、総務部・内部監査室は、監査役からの調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助するものとする。なお、当該使用人の任命、人事異動、考課等については、監査役と事前協議を行うものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定会議である取締役会に出席し、取締役・執行役員及び使用人から、意思決定の経緯や重要事項の報告を受けるものとする。
- ② 監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役・執行役員及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役及び使用人から重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には総務部・経理部・内部監査室に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。
- ② 監査役会を年4回以上開催し、重要事項について協議する他、年2回以上監査役会と会計監査人との面談を持ち、特に財務上の問題につき協議し、監査がより実効的に行われることを確保する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会において決議いたしました当社及び企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制について

倫理規程及びリスク管理規程等コンプライアンスに関する社内規程を制定しており、役員及び従業員への周知徹底に努めております。

### (2) 情報保存管理体制について

取締役会の議事録、稟議書、会計書類等の文書について、文書管理規程に基づき、適切な保存期間を設定の上、保存及び管理をしております。また、これらの文書については、全ての取締役及び監査役が必要に応じて、閲覧できるようにしております。

### (3) リスク管理について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の施行に伴い、特定個人情報取扱規程を定めるとともに、入退室管理や監視カメラ等の安全管理措置を講じております。

### (4) 子会社の経営管理について

子会社の経営管理について、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行について担当役員を通じ、当社の決裁を受ける体制を整えております。また、定期的に内部監査室による監査を行っております。

### (5) 取締役の職務執行について

当社の取締役会は、7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、3名の監査役（うち社外監査役2名）も出席しております。当事業年度において取締役会は8回開催され、月次決算や業務執行状況等の報告、重要事項の審議及び決議を行っております。

### (6) 監査役の職務執行について

監査役は、監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や会計監査人から会計監査の報告を受け、監査の実効性を高めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産           | 6,770,796  | 流 動 負 債                   | 4,480,620  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,852,363  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 1,106,731  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,595,435  | 短 期 借 入 金                 | 1,601,000  |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,085,121  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 946,100    |
| 原 材 料             | 192,604    | リ ー ス 債 務                 | 280,434    |
| そ の 他             | 46,372     | 未 払 法 人 税 等               | 185,141    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,100     | 賞 与 引 当 金                 | 84,560     |
| 固 定 資 産           | 4,177,376  | そ の 他                     | 276,653    |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,693,368  | 固 定 負 債                   | 1,542,119  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 759,114    | 長 期 借 入 金                 | 500,000    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 8,100      | リ ー ス 債 務                 | 545,036    |
| 工 具 器 具 備 品       | 22,942     | 長 期 未 払 金                 | 65,600     |
| レ ン タ ル 資 産       | 432,139    | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 95,216     |
| 土 地               | 1,573,326  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 334,881    |
| リ ー ス 資 産         | 819,585    | そ の 他                     | 1,385      |
| 建 設 仮 勘 定         | 78,159     | 負 債 合 計                   | 6,022,739  |
| 無 形 固 定 資 産       | 39,386     | (純 資 産 の 部)               |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 444,621    | 株 主 資 本                   | 6,116,497  |
| 投 資 有 価 証 券       | 175,914    | 資 本 金                     | 886,000    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 149,968    | 資 本 剰 余 金                 | 968,090    |
| そ の 他             | 123,304    | 利 益 剰 余 金                 | 4,339,985  |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,564     | 自 己 株 式                   | △77,578    |
| 資 産 合 計           | 10,948,173 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △1,191,063 |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 62,163     |
|                   |            | 土 地 再 評 価 差 額 金           | △1,252,689 |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △537       |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 4,925,433  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 10,948,173 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 9,842,236 |
| 売上原価            | 5,170,304 |
| 売上総利益           | 4,671,932 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,763,052 |
| 営業利益            | 908,879   |
| 営業外収益           | 21,867    |
| 受取利息及び配当金       | 5,848     |
| 受取賃貸料           | 2,448     |
| 受取手数料           | 1,253     |
| 貸倒引当金戻入額        | 1,142     |
| その他             | 11,175    |
| 営業外費用           | 36,580    |
| 支払利息            | 32,197    |
| その他             | 4,383     |
| 経常利益            | 894,166   |
| 特別損失            | 1,374     |
| 固定資産除却損         | 1,374     |
| 税金等調整前当期純利益     | 892,792   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 298,815   |
| 法人税等調整額         | △812      |
| 当期純利益           | 594,789   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 594,789   |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 886,000 | 968,090 | 3,850,527 | △77,578 | 5,627,038 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △105,330  |         | △105,330  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 594,789   |         | 594,789   |
| 自己株式の取得                 |         |         |           |         | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —       | 489,458   | —       | 489,458   |
| 当 期 末 残 高               | 886,000 | 968,090 | 4,339,985 | △77,578 | 6,116,497 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                |                           |                                 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|---------------------------|---------------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退 職 給 付<br>に係る調整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 95,772           | △1,252,689     | △644                      | △1,157,561                      | 4,469,477 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |                           |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                |                           |                                 | △105,330  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                  |                |                           |                                 | 594,789   |
| 自己株式の取得                 |                  |                |                           |                                 | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △33,609          |                | 107                       | △33,502                         | △33,502   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △33,609          | —              | 107                       | △33,502                         | 455,955   |
| 当 期 末 残 高               | 62,163           | △1,252,689     | △537                      | △1,191,063                      | 4,925,433 |

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 愛知フェンス工業株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当する会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当する会社はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当する会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

商品及び製品・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ、リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金  
従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異の処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、当該処理によっております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,302,793千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (2) 担保に供している資産

建物 319,215千円

土地 664,666千円

担保付債務

短期借入金 1,306,000千円

長期借入金 1,446,100千円

(1年内返済予定額を含む)

- (3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69条）第16条に規定する地価税の課税価額の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

- ② 再評価実施日 2002年3月31日

- ③ 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△134,390千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 500,000株     | 一株           | 一株           | 500,000株    |

- (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 21,223株      | 一株           | 一株           | 21,223株     |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2018年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 105,330千円 | 220円     | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|-------|----------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 143,633千円 | 利益剰余金 | 300円     | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び有価証券等の安全性の高い金融商品に限定しており、売買益を目的にするような投機的な取引は行わない方針であります。複合金融商品についても、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、設備計画や予算計画を勘案し必要な資金を銀行借入により調達し、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的に、金利スワップ取引を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信限度額の設定、回収条件の不履行のモニタリングなどの与信管理を行っております。

投資有価証券については、その他有価証券であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、適正な対応をするようにしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や在庫資金としての資金調達であります。このうち一部の借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のほとんどが固定金利であり、また、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしているため、変動リスクは軽微であります。

デリバティブ取引は、金利スワップを利用しております。

金利スワップ取引は、市場金利の変動から生じる市場リスクを有しておりますが、信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

これらのリスク管理として、経理部において取引の実行、取引の内容確認、リスク管理がなされており、担当役員まで報告されております。

また、一定額以上の取引については取締役会に報告されております。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2) 参照)。

|                        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金             | 2,852,363          | 2,852,363 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金          | 2,595,435          | 2,595,435 | —       |
| (3) 投資有価証券             | 168,914            | 168,914   | —       |
| 資産計                    | 5,616,713          | 5,616,713 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金          | 1,106,731          | 1,106,731 | —       |
| (2) 短期借入金              | 1,601,000          | 1,601,000 | —       |
| (3) リース債務 (流動負債)       | 280,434            | 286,211   | 5,777   |
| (4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 1,446,100          | 1,439,513 | △6,586  |
| (5) リース債務(固定負債)        | 545,036            | 539,846   | △5,190  |
| 負債計                    | 4,979,302          | 4,973,302 | △5,999  |
| デリバティブ取引               | —                  | —         | —       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

その他有価証券

| 種類                     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |                    |              |            |
| 株式                     | 163,880            | 89,433       | 74,446     |
| 債券                     |                    |              |            |
| 国債・地方債等                | —                  | —            | —          |
| 社債                     | —                  | —            | —          |
| その他                    | —                  | —            | —          |
| その他                    | —                  | —            | —          |
| 小計                     | 163,880            | 89,433       | 74,446     |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |                    |              |            |
| 株式                     | 5,034              | 5,395        | △360       |
| 債券                     |                    |              |            |
| 国債・地方債等                | —                  | —            | —          |
| 社債                     | —                  | —            | —          |
| その他                    | —                  | —            | —          |
| その他                    | —                  | —            | —          |
| 小計                     | 5,034              | 5,395        | △360       |
| 合計                     | 168,914            | 94,828       | 74,086     |

※ 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(4) 長期借入金、(5) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。



## デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているもの

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類                 | 主要なヘッジ対象 | 当連結会計年度（2019年3月31日） |                          |             |
|-------------|-----------------------|----------|---------------------|--------------------------|-------------|
|             |                       |          | 契 約 額 等<br>(千円)     | 契約額等のうち<br>1 年 超<br>(千円) | 時 価<br>(千円) |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金    | 475, 100            | —                        | (※)         |

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 7, 000             |

※ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 10,287円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,242円31銭  |

## 6. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|---------------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)     |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産       | 6,228,642  | 流 動 負 債         | 4,100,428  |
| 現 金 及 び 預 金   | 2,737,762  | 支 払 手 形         | 718,298    |
| 受 取 手 形       | 821,257    | 買 掛 金           | 320,205    |
| 売 掛 金         | 1,772,952  | 短 期 借 入 金       | 2,252,100  |
| 商 品           | 853,067    | リ ー ス 債 務       | 280,434    |
| 前 払 費 用       | 43,059     | 未 払 金           | 5,600      |
| そ の 他         | 1,642      | 未 払 費 用         | 192,526    |
| 貸 倒 引 当 金     | △1,100     | 未 払 法 人 税 等     | 179,245    |
| 固 定 資 産       | 4,161,965  | 賞 与 引 当 金       | 80,680     |
| 有 形 固 定 資 産   | 3,690,406  | そ の 他           | 71,339     |
| 建 物           | 715,578    | 固 定 負 債         | 1,541,345  |
| 構 築 物         | 43,535     | 長 期 借 入 金       | 500,000    |
| 機 械 及 び 装 置   | 60         | リ ー ス 債 務       | 545,036    |
| 車 両 運 搬 具     | 5,288      | 長 期 未 払 金       | 65,600     |
| 工 具 器 具 備 品   | 22,732     | 再評価に係る繰延税金負債    | 95,216     |
| レ ン タ ル 資 産   | 432,139    | 退 職 給 付 引 当 金   | 334,107    |
| 土 地           | 1,573,326  | そ の 他           | 1,385      |
| リ ー ス 資 産     | 819,585    | 負 債 合 計         | 5,641,773  |
| 建 設 仮 勘 定     | 78,159     | (純 資 産 の 部)     |            |
| 無 形 固 定 資 産   | 39,204     | 株 主 資 本         | 5,939,360  |
| 電 話 加 入 権     | 7,938      | 資 本 金           | 886,000    |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 30,444     | 資 本 剰 余 金       | 968,090    |
| そ の 他         | 822        | 資 本 準 備 金       | 968,090    |
| 投資その他の資産      | 432,353    | 利 益 剰 余 金       | 4,162,849  |
| 投 資 有 価 証 券   | 175,914    | 利 益 準 備 金       | 56,023     |
| 関 係 会 社 株 式   | 11,300     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 4,106,825  |
| 会 員 権         | 3,750      | 別 途 積 立 金       | 3,517,000  |
| 保 険 積 立 金     | 10,882     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 589,825    |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 93,051     | 自 己 株 式         | △77,578    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 135,211    | 評価・換算差額等        | △1,190,526 |
| そ の 他         | 6,808      | その他有価証券評価差額金    | 62,163     |
| 貸 倒 引 当 金     | △4,564     | 土地再評価差額金        | △1,252,689 |
| 資 産 合 計       | 10,390,607 | 純 資 産 合 計       | 4,748,833  |
|               |            | 負債・純資産合計        | 10,390,607 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 9,834,679 |
| 売 上 原 価                 | 5,271,728 |
| 売 上 総 利 益               | 4,562,951 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,690,725 |
| 営 業 利 益                 | 872,225   |
| 営 業 外 収 益               | 38,171    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 5,848     |
| 受 取 賃 貸 料               | 8,448     |
| 受 取 手 数 料               | 13,253    |
| そ の 他                   | 10,621    |
| 営 業 外 費 用               | 42,747    |
| 支 払 利 息                 | 29,783    |
| 賃 貸 費 用                 | 10,388    |
| そ の 他                   | 2,575     |
| 経 常 利 益                 | 867,650   |
| 特 別 損 失                 | 1,374     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,374     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 866,275   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 288,996   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 555       |
| 当 期 純 利 益               | 576,723   |

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |              |        |           |               |           |             |              |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|--------|-----------|---------------|-----------|-------------|--------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金  |           |               | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |              |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |               |           |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |         |         |              |        | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |             |              |
| 当 期 首 残 高                   | 886,000 | 968,090 | 968,090      | 56,023 | 3,252,000 | 383,432       | 3,691,456 | △77,578     | 5,467,968    |
| 当 期 変 動 額                   |         |         |              |        |           |               |           |             |              |
| 別途積立金の積立                    |         |         |              |        | 265,000   | △265,000      | －         |             | －            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |         |              |        |           | △105,330      | △105,330  |             | △105,330     |
| 当 期 純 利 益                   |         |         |              |        |           | 576,723       | 576,723   |             | 576,723      |
| 自己株式の取得                     |         |         |              |        |           |               |           |             | －            |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |         |         |              |        |           |               |           |             |              |
| 当期変動額合計                     | －       | －       | －            | －      | 265,000   | 206,392       | 471,392   | －           | 471,392      |
| 当 期 末 残 高                   | 886,000 | 968,090 | 968,090      | 56,023 | 3,517,000 | 589,825       | 4,162,849 | △77,578     | 5,939,360    |

|                             | 評価・換算差額等                      |                    |                        | 純資産合計     |
|-----------------------------|-------------------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 95,772                        | △1,252,689         | △1,156,916             | 4,311,051 |
| 当 期 変 動 額                   |                               |                    |                        |           |
| 別途積立金の積立                    |                               |                    |                        | —         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                               |                    |                        | △105,330  |
| 当 期 純 利 益                   |                               |                    |                        | 576,723   |
| 自己株式の取得                     |                               |                    |                        | —         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) | △33,609                       |                    | △33,609                | △33,609   |
| 当期変動額合計                     | △33,609                       | —                  | △33,609                | 437,782   |
| 当 期 末 残 高                   | 62,163                        | △1,252,689         | △1,190,526             | 4,748,833 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、当該処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,247,308千円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 担保に供している資産
- |    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 319,215千円 |
| 土地 | 664,666千円 |
- 担保付債務
- |       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,306,000千円 |
| 長期借入金 | 1,446,100千円 |
- (1年内返済予定額を含む)
- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- ① 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69条)第16条に規定する地価税の課税価額の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
- ② 再評価実施日 2002年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△134,390千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権債務
- |                |         |
|----------------|---------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,365千円 |
|----------------|---------|

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 103千円       |
| 仕入高        | 1,133,511千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 41,279千円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|        |         |
|--------|---------|
| 自己株式の数 | 21,223株 |
|--------|---------|

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動）

|             |          |
|-------------|----------|
| 未払事業税       | 11,681千円 |
| 賞与引当金分社会保険料 | 3,589千円  |
| 賞与引当金       | 24,704千円 |
| 棚卸資産評価損     | 15,800千円 |
| その他         | 3,003千円  |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 58,778千円 |
|----------|----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △15,656千円 |
|--------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 43,121千円 |
|----------|----------|

#### 繰延税金資産（固定）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 1,397千円   |
| 退職給付引当金   | 102,303千円 |
| 長期未払金     | 20,086千円  |
| 投資有価証券評価損 | 22,525千円  |
| 会員権評価損    | 7,490千円   |
| 資産除去債務    | 10,451千円  |
| 減損損失      | 1,709千円   |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 165,964千円 |
|----------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △61,951千円 |
|--------|-----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 104,013千円 |
|----------|-----------|

#### 繰延税金負債（固定）

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 11,923千円 |
|--------------|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 11,923千円 |
|----------|----------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 135,211千円 |
|-----------|-----------|

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.6% |
| （調整）               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2%  |
| 住民税均等割等            | 3.2%  |
| 評価性引当額の増減          | 0.1%  |
| 税額控除               | △0.6% |
| その他                | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 33.4% |



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 氏名又は会社等の名称  | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%)  | 関連当事者との関係       | 取引の内容  | 取引金額(千円)  | 科目   | 期末金額(千円) |
|-----|-------------|--------|--------------|------------------|--------------------|-----------------|--------|-----------|------|----------|
| 子会社 | 愛知フェンス工業(株) | 東京都文京区 | 10,000       | 土木工事<br>用保安品の卸販売 | (所有)<br>直接<br>100% | 商品の供給等<br>役員の兼任 | 商品仕入取引 | 1,133,511 | 未収入金 | 939      |
|     |             |        |              |                  |                    |                 | 受取手数料  | 12,000    | —    | —        |
|     |             |        |              |                  |                    |                 | 賃貸料    | 6,000     | 前受収益 | 540      |
|     |             |        |              |                  |                    |                 | 賃借料    | 22,665    | —    | —        |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末金額には消費税等が含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 9,918円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,204円58銭 |

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

セフテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山崎 一彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 唯根 欣三 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セフテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セフテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

セフテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セフテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

セフテック株式会社 監査役会

常勤監査役 奥 村 力 ㊞

社外監査役 藤 井 基 ㊞

社外監査役 筒 井 英 之 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主尊重を第一義と考え、今後の業績の伸展状況、配当性向を考慮しつつ、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と上記方針を踏まえて前期に比べ80円増配し、1株につき300円といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金300円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は143,633,100円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備え経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 435,000,000円 |
|-------|--------------|

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 435,000,000円 |
|---------|--------------|

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | おか ざき いさむ<br>岡 崎 勇<br>(1942年2月21日生)     | 1963年12月 当社入社<br>1966年6月 当社取締役<br>1971年6月 当社代表取締役社長<br>1998年6月 愛知フェンス工業㈱代表取締役社長<br>(現任)<br>1999年6月 当社取締役会長<br>2000年6月 当社代表取締役社長<br>2006年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>愛知フェンス工業㈱ 代表取締役社長 | 78,440株           |
| 2         | おか ざき た いち<br>岡 崎 太 一<br>(1983年11月14日生) | 2014年4月 当社入社<br>2015年9月 当社総務兼特命プロジェクト担当<br>2016年6月 当社取締役兼執行役員経営企画室長<br>(現任)                                                                                                                            | 一株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3          | わく い すみ よし<br>浦 井 澄 欣<br>(1963年 6 月 18 日 生) | 2001年 3 月 当社入社<br>2006年 4 月 当社執行役員名古屋支店長<br>2006年 8 月 当社執行役員総務部長<br>2007年 6 月 当社取締役兼執行役員総務部長<br>2009年 6 月 当社常務取締役兼常務執行役員総務部長<br>2010年 7 月 当社専務取締役兼専務執行役員総務部長<br>2011年 6 月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員<br>経営全般補佐兼総務部担当<br>2015年 6 月 当社取締役副社長兼副社長執行役員経営<br>全般補佐兼総務部担当<br>2015年 8 月 当社取締役副社長兼副社長執行役員管理<br>本部長 (現任) | 1,100株     |
| 4          | さ とう ゆう こう<br>佐 藤 雄 考<br>(1962年10月11日生)     | 1994年 6 月 当社入社<br>2006年 8 月 当社執行役員経理部長兼子会社担当<br>2009年 6 月 当社取締役兼執行役員経理部長兼子会社<br>担当<br>2015年 6 月 当社常務取締役兼常務執行役員経理部長<br>兼子会社担当<br>2015年 8 月 当社常務取締役兼常務執行役員財務本部<br>長兼子会社担当 (現任)                                                                                                                           | 200株       |
| 5          | いち かわ ただし<br>市 川 忠<br>(1959年 7 月 15 日 生)    | 1986年 3 月 当社入社<br>2008年 4 月 当社執行役員営業副本部長兼関東営業部<br>長<br>2011年 7 月 当社執行役員札幌支店長<br>2012年 7 月 当社執行役員仙台支店長<br>2013年 6 月 当社取締役兼執行役員仙台支店長兼東北<br>・北海道地区管掌<br>2015年 6 月 当社常務取締役兼常務執行役員仙台支店<br>長兼東北・北海道地区管掌<br>2015年 8 月 当社常務取締役兼常務執行役員営業本部<br>長兼仙台支店長<br>2019年 4 月 当社常務取締役兼常務執行役員営業本部<br>長兼関東営業部長 (現任)          | 500株       |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>名<br>( 生 年 月 日 )            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | さかののぶひろ<br>坂 野 宣 弘<br>(1957年 3 月 6 日生) | 1990年 3 月 公認会計士登録<br>1993年 1 月 坂野公認会計士事務所開設 (現任)<br>1993年 4 月 税理士登録<br>2006年11月 当社仮監査役<br>2007年 6 月 当社社外監査役<br>2015年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>坂野公認会計士事務所 代表 | 一株                |

- (注) 1. 岡崎 勇氏は、当社の重要な子会社である愛知フェンス工業㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に商品仕入れ等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂野宣弘氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者とした理由  
坂野宣弘氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、当社の社外取締役在任期間において公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する専門的知識・経験等に基づき、独立した立場から意見を述べられ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容にも精通されており、今後も適切かつ有効な助言及び指導をしていただけるものと判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。
4. 坂野宣弘氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は社外取締役就任以前は当社の社外監査役であり、その在任期間は8年であります。
5. 当社は坂野宣弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役奥村 力及び筒井英之の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 、 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | おく むら つとむ<br>奥 村 力<br>(1948年7月10日生)     | 1973年4月 鹿島建設㈱入社<br>2012年10月 当社特別顧問<br>2017年4月 当社仮監査役<br>2017年5月 当社常勤仮監査役<br>2017年6月 当社常勤監査役（現任）                                                 | 200株           |
| 2         | つつ い ひで ゆき<br>筒 井 英 之<br>(1961年10月26日生) | 1989年3月 公認会計士登録<br>1989年12月 税理士登録<br>1990年1月 筒井英治公認会計士事務所入所<br>2009年1月 筒井英治公認会計士事務所承継（現任）<br>2015年6月 当社社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>筒井公認会計士事務所 代表 | 一株             |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 筒井英之氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外監査役候補者とした理由  
筒井英之氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、当社の社外監査役在任期間において公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営の監視や適切な助言をしていただいており、今後も適切かつ有効な助言及び指導をしていただけるものと判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。
4. 筒井英之氏は、現在当社の社外監査役であります。その在任期間には本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は筒井英之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ

モ

## 株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス3階「平安」  
電話 03 (3813) 6211



### 最寄駅

東京メトロ 丸ノ内線御茶ノ水駅より徒歩5分

東京メトロ 千代田線新御茶ノ水駅より徒歩5分

J R 中央線・総武線御茶ノ水駅より徒歩5分